

お客様各位

平素よりタイ国際航空にご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年12月8日にお知らせいたしましたタイ税関「トランジット手数料」適用のお知らせにつきまして、為替変動に伴い下記の通り日本円適用額を変更することになりましたのでご案内申し上げます。

記

- 1) 適用開始日 : 2024年4月1日以降発行の航空運送状(AWB)
- 2) 適用対象 : タイを経由する全ての貨物
※タイ国内線は対象外(不要)
- 3) 適用内容 : Customer transit fee (TACT Rules 7.3.(3.5.5))
- 4) 適用料金 : 航空運送状(AWB)1件につき JPY800(THB200)
- 5) 略称コード : TR
- 6) 記載箇所 : 『Total other charge Due Carrier』欄
- 7) 支払い方法 : CASS を介し徴収、元払い(PP)のみ
- 8) その他 : 当該手数料が無い場合、税関のトランジット許可に時間を要し
ご予約通りの便に搭載できない場合がございます。
予めご了承ください。

以上

ご不明な点につきましては、弊社貨物部までお問合せ下さい。